



# 森てるおの 拡声器

第47号

(年4回発行)

2011年6月

E-mail  
mori@moriteruo.com

事務所(自宅) 西東京市北町3-4-5 TEL. 042-424-3410 FAX. 042-424-3414 (FAX 変わりました)  
連絡事務所 西東京市中町2-8-11-102 TEL. 042-439-7023 FAX. 042-439-7024

## 放射能測定—西東京市の対応はなぜ遅いのか—

6月議会の一般質問で、空気中の放射線量を測定するように求めました。市長の回答は「測定しません」。測定、評価、対策には高度の専門性が必要だからというのです。「測らなくて、安全といえるのか」と追いかけても回答は同じ。本当に市民のことを考えているのだろうかとうすら寒くなってきました。

その後、東京都が「都内100か所を測定する。70台余の測定器を市町村に貸し出す」というに至ってようやく「都から測定器を借りたら測る」と前進しました。それでも、「学校、保育園、公園などの全施設を測れ」という要求には「その予定はない」と後ろ向きの答弁を繰り返していたのです。

現在ようやく「5か所の定点観測と全小中学校の校庭とプールの水を測定する」「保育園庭」の空間線量を測定するということに至っています。まだ「公園」「学校の周縁部」「土壌」「学校給食の食材」などが残っています。

それにしても、ここに至るまでの西東京市の対応は遅すぎます。東京都の意向を横目でにらみながら、それに従っているだけでは自立した自治体とは言えません。まして、市民の安全や安心が問われているときにこの体たらくではお話になりません。市長のゴーサインがあれば行政は動くのですから、責任は明らかに市長にあります。ぜひとも優柔不断は改めてもらいたいものです。



脱原発で行こう!

## 原発のない社会は、私たちの責任で作ろう

原子力発電は、いわば膨大な原子力利権に群がった政治家、官僚、経済界が札びら攻勢で作上げた虚構でした。推進に当たっては「安全」が不可欠です。しかし実際の安全を追求するのが困難なので、札びらに物を言わせ、高いギャラで集めた学者、文化人、タレントなどに虚構の安全「安全神話」を吹聴させました。

その電気を享受してきたからといって気に病む必要はありません。利権に群がった人たち、高額ギャラを受け取った人たちは、私たちの何倍も何十倍も儲けています。その元になっているのは私たちが払った電気料金、そして税金です。私たちへの見返りは放射能でしたね。

私たちの時代の電気のために、放射能や、百万年単位で管理が必要な核のごみを、孫や子の世代に残していいのでしょうか。私たちがいやだといえ、こんな社会から抜け出すことができます。

西東京市は東京電力の管内ですから、福島原発の電気を使ってきました。しかし、西東京市自体は浴びるほど使っていません。光熱水費の削減は自治体の経費削減の大きな柱ですから、節約に勤めています。市民の皆さんも有り余るほど電気を使っているわけではありませんよね。いったい誰が何のために使ってきたのでしょうか。宇宙からの写真を見ると、日本はやたら明るく見えます。今、節電によって、街が少し暗くなりました。しかし不都合はありません。だったら、原発に依存しない西東京市は作れます。次の世代に胸を張って手渡せる、そんな西東京市にしていきたいものです。

森てるおのホームページ <http://www.moriteruo.com/>

「森てるおの拡声器」の定期購読料は年間1,000円です。定期購読してくださる方には、森てるおのいろいろがわかる「森てるおのなんでもりポート」(隔月刊)もお届けします。ご希望の方は下記の郵便振替口座までご送金ください。

郵便振替口座番号 00120-6-669473 加入者名「森てるおと市民の目」

## 中学校給食始まる

今年度3校、来年度6校と、全9校で順次中学校給食が実施されます。

先日、試食会が行われ、参加しました。給食代は320円です。当日のメニューはカリカリ梅混ぜご飯、切干し大根、サバ味噌煮、お麩と青菜と千切り人参のおすまし、牛乳でした。320円の範囲でメニューに工夫を凝らし結構なものでした。

しかし、大量調理の限界は覆いようもなく、メニューの種類は限られるし、必ずしも「本物」が食べられる訳ではありません。

また、この320円は親が負担する給食費です。ほかに一年間で3億円の市負担経費がかかります。

生徒の人数(4千人)、喫食率(給食を注文する生徒数、92%)、年間給食実施日数(170日)を掛け合わせ、一食あたりの経費に換算すると478円になります。給食費と合計で一食あたり798円です。

子どもたちは一食800円のお昼ご飯を食べているのです。しかし、とても800円のお昼ご飯には見えませんでした。もったいないなあというのが実感です。

中学校給食実施でどのような課題がどう解決されたのか、解決されていくのか、今後も注視していきます。

市民自身ができることに、これだけの市費を出すのはやはり過剰サービスだと思います。



## 納田議員、補正予算に賛成・・・どうして？

3月に当初予算が成立したばかりなのに、6月議会に補正予算が提案されるということはあまりありません。今回の震災対応の費用と、全額が全国市町村交付金でまかなわれる家具転倒防止器具の設置費用については補正予算に値するものと思います。

しかし、一つおかしなものがもぐり込んでいました。乳幼児医療費の義務教育終了時までの延伸と同時に所得制限をなくすというのです。10月から実施で、今年度予算は5千万円。財政調整基金(市の貯金)の取り崩しで賄います。来年度以降は1億5千万円かかりますが、財源が見つかりません。「行財政改革で浮いたお金を充てる」というのですが、「捕らぬ狸の皮算用」です。また、そのための行革ではありません。私は財源の見通しがいいまま進めることを厳しく追及し、反対しました。

私同様に、財源の見通しがいいことを追及したのが納田議員でした。ところが一転「所得制限の撤廃は自分の公約だから賛成する」と言って賛成しました。一方で財源の見通しがいいからと批判しながら「公約だから賛成だ」というのであれば、どこぞの政党や、会派の利益誘導と何ら変わりありません。せめて「賛成だけど、その代わりに〇〇事業を削れ！」くらいは言わなくては矛盾してしまいます。「削れ！」は全体が見通せなければ言えません。

財政批判をするということは、自分が市長の目で、事業の優先順位を決めるということです。優先順位が低ければ、自分の公約であっても実現できないのは、財政批判をする以上当然のことです。

## 委員会の行政視察

6月議会が終わると、議会では各委員会ごとに行政視察が行われます。かつて「物見遊山」と市民から批判され、次第に簡素化されてきました。しかし、その間に世の中の方では「情報化」が猛烈な勢いで進行し、視察の意味合いが小さくなるとともに、再び「もの。遊山」との批判が高まってきています。

確かに、先進自治体に出向き、事業実施の工夫などをじかに聞くことは意味のないことではありません。しかし、それには費用がかかります。また、「近くにだって先進自治体はあるじゃないか!」「なぜか暑い時は北、寒くなれば南なんだよね!」という厳しい市民の目もあります。

個人や会派で、政務調査費を使って視察に行くこともできるわけですから、費用対効果を考えると、委員会視察はもうやめるべき時期に来ていると思います。

## 学校の空調化について

昨年の暑さに懲りて、小中学校の普通教室にエアコンを導入するという予算が組まれています。前号でもお伝えしたように、国と東京都の補助(費用の40%)を当てにしていたのですが、国が出さないことになりました。膨らみきった予算に乳幼児医療費無料化の補正予算を盛り込んだのですから、国の補助を市費で出すことまではとてもできないだろうと推測しています。

そもそも「暑いから、それ一つ冷房!」というのは違うだろうと思います。よその自治体では、今年、節電のためエアコンを切り、早朝授業を検討すると伝えられました。

人は長い期間をかけて、自然の暑気、冷気にどう対処するのか頭をひねってきました。今日のような冷房、暖房はまだごく短い期間しか体験していません。そんな中、気温の変動に対し、体の対応能力が低下してきているとも言われています。エアコンの導入に当たって、ぜひ考慮しなければならない事柄だと思います。

全生徒に関わる事柄ですから、拙速に導入を決定するべきではありません。

## 市民の陳情

最近、同じ市民から何件もの陳情が出されることがよくあります。審議にはそれなりに時間がかかるし、マニアだといってあからさまにいやな顔をする議員もいます。しかし、私は市の行政課題を気づかせてくれるという点で非常に貴重なものだと思っています。

市民の視点からの指摘を行政がどう受け取っているのかをきちんと問いただし、これを機会に行政が向かっている実際の方向を点検することも可能になります。

ともすれば陳情を「書面審査」と称して、実質的な審議をしないまま採決することが数多く見かけられますが、まったくもったいないことだと思います。

## 質問少ない新人議員

議員の仕事は質問をすること。新人議員は自分の見識に従って「なんで?」「どうして?」と聞いて当然です。当選してみたら、そのくらいのカルチャーギャップはあるはずですが、ところが、そういった質問がほとんどありません。

新人は全員党派に所属していますので、先輩、古株の睨みがきいているのかな~と思ってしまいます。自分たちの質問の機会を十分に生かしているようには見えません。これでは議会に新風など吹きませんね。

新人議員はそれぞれ、今の行政に何らかの異議があり議員になったのでしょうから、どんどん質問して、行政の真意を問いたださなければいけませんね。

## どうなった？ 36m 公害道路！

時代遅れの公害道路「都市計画道路3・2・6号調布保谷線」の工事が進められています。この道路の建設差し止めを求めて、私を含む沿道住民が訴訟を行っていました。先だって高等裁判所での判決がありましたが、相変わらず、行政の言い分に寄り掛かった判決となりました。福島での原発訴訟に行政寄りの判決を出してとんでもない事態を引き起こした、共犯ともいべき裁判所に何の反省もないことに驚かされます。

「原発のような高度の知見を必要とするものは、行政側に立証責任が出てくるが、道路のようなものでは原告側に立証責任がある。」というのです。原発でも道路でも、「安全だから」とその地域に押し付けてくるのは行政です。「安全」を立証する責任が行政側にあることはいうまでもありません。そして、道路も原発も実際には安全ではなかったのだから、行政の側に立ち、住民に過重な立証責任を求め、住民の訴えを退け続けてきた裁判所は猛省し、考えを改めて当然です。

その最初に位置する裁判で、住民に立証責任を求めた訴訟指揮を妥当とした判決は許せません。裁判所に反省を求めるためもあって、最高裁に上告することになりました。

裁判の進行中も休むことなく工事が続けられていました。既成事実の積み重ね、「現実の事態が進行している」これも裁判所が行政寄りになる理由です。何重にも住民を敗訴に導く仕掛けが張り巡らされています。

大きくいえば日本という国の統治機構の問題だと感じています。一つの裁判、一つの私たちの行動で壊せるものではないでしょう。しかし道はある、と思っています。すこしずつ、そして、後戻りを許さない市民の力を培って、公害道路を押しとどめる、そんな結果を目指していきます。



### お詫び

年末の選挙が終わってから、体調の限界と多忙のせいで、事務作業がはかどっていません。例年3月議会終了後の「森てるおの拡声器」に議員報酬の使い道を掲載し、ご報告してきましたが、果たせていません。次号(48号)には掲載いたしますので、どうぞご容赦ください。

### 6月議会中は風邪で大変でした

3月議会の駅頭報告が6月議会直前までかかり、その疲れが出たのか、6月議会はたいへんつらい時期になってしまいました。月が変わって、7月に医師の診察を受けたところ、ヘモグロビンの値が通常人の3分の1しかない極度の貧血だといわれてしまいました。

どおりで少し動くと猛烈に疲れ、息苦しくなるはずだと納得しました。

診察の結果、がんの再発・転移の心配はまったくないとのことでした。しかし、まだ全体として体のバランスが回復していないので、これからもいろいろありそうです。ひとつひとつ克服していきます。

## どうぞ 森てるおと市民のひろば お越してください

- ① 8月27日(土) 午前10時～12時 西東京市民会館 第2会議室
- ② 8月27日(土) 午後 7時～ 9時 コール田無 会議室B
- ③ 8月28日(日) 午前10時～12時 保谷こもれびホール 会議室

「森てるおと市民のひろば」は西東京市にとっての焦眉の課題について、市民の皆さん同士で話し合っていたくために、森てるおが用意しました。皆さんのお分りにならないことについては十分ご説明しますが、議論には森てるおも参加者の一人として加わります。